

**令和2年度
国家予算に対する提案・要望**

【報告】

令和2年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）



神戸市

I. 地方創生・人口減少社会への対応

I-4. 多文化共生の推進

(文部科学省)

神戸市において、近年、ベトナム人を中心にアジアからの転入者が急増しており、新たな在留資格制度の創設など今後も増加が見込まれています。それに伴い、ごみ出し等の生活文化の相違による新たな課題が生じています。

このような状況の中、外国人市民が地域社会と共生していくためには、一定の日本語能力の習得や生活する上での文化・習慣への理解の促進、また、制度面も踏まえた受入環境の整備についても充実させる必要があります、国と自治体が連携し、早急に対策をする必要があります。

(1) 外国人市民に対する日本語教育の充実

- 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業にかかる事業費の確保

Ⅶ. 安全・安心なまちづくりの推進

Ⅶ-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

(文部科学省)

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、防災・減災、国土強靱化は、喫緊の課題となっています。平成30年に国において「国土強靱化基本計画」が見直され、国が示した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に神戸市として積極的に取り組んでおり、その中で位置付けられている重要インフラ等の機能維持を図るためには、国の一層の支援が必要です。

また、神戸市では、阪神・淡路大震災の経験を礎に、今後発生が予想される南海トラフ地震や局地的豪雨による土砂災害等の減災対策に取り組み、安全な都市基盤の構築を目指しています。

市民の生命・財産を守るためには、国・地方がより一層、相互に密接な連携を図り、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

(1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

- 重要インフラ等の機能維持のための事業費の確保と財政支援の拡充
 - ・ 学校施設の老朽化対策等に必要な事業費の確保

Ⅷ-3. 教育環境の充実

(文部科学省)

学校現場は、いじめ問題、不登校、教育格差等、様々な教育上の課題に直面しており、教職員が子どもと正面から向き合うことができる学校運営体制の整備が不可欠となっています。

教職員定数の計画的な改善、マネジメント機能の強化、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実に加えて、きめ細かで質の高い教育を実現するため、特別支援教育の充実、計画的な施設改修等、総合的な教育環境の充実を図ることが必要です。

(1) 教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保

- 新たな教職員定数改善計画の早期策定及び円滑な実施
 - ・ いじめ問題を含む生徒指導専門教員の全校配置
 - ・ 栄養教諭の配置基準の拡充
 - ・ 小学校における英語教科化に対応した専科加配教員の増員及び要件の緩和
 - ・ 主幹教諭のマネジメント機能強化にかかる加配教員の増員
- スクール・サポート・スタッフ配置事業の補助対象の拡充
- 小学校における英語教科化に対応するALTの人材確保
- 義務教育国庫負担金の算定における管理職手当の引上げ

(2) 特別支援教育の推進

- 医療的ケアのための看護師配置に対する財政支援の拡充
- 小中学校における特別支援教育コーディネーターの専任配置
- 特別支援学級にかかる学級編制の標準の見直し

(3) 学校施設整備事業の推進

- 学校施設環境改善交付金にかかる事業費の継続的な確保、補助単価の引上げ

- | | | |
|--------|-------------------------------|----------------|
| (1) | 教育委員会事務局 学校教育部 児童生徒課長 江尻 勝也 | (078-322-5785) |
| | 教育委員会事務局 学校教育部 教科指導課長 浦川 稔弘 | (078-386-3410) |
| (1)(2) | 教育委員会事務局 総務部 教職員課長 藤原 啓 | (078-322-5764) |
| (2) | 教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育課長 三宅 聡 | (078-322-5787) |
| (3) | 教育委員会事務局 学校支援部 学校環境整備課長 澁谷 修平 | (078-322-5775) |

Ⅲ. 子育て・教育環境の充実

(文部科学省)

(2) 多様な児童生徒に対する支援体制の強化

- 問題行動を繰り返す児童生徒や不登校児童生徒の立ち直り・学校復帰支援のための事業費の確保
- 夜間中学における幅広い教育ニーズに対応するための教職員体制の拡充
- 一般図書の無償給付を受けている特別支援学級在籍児童生徒への検定教科書の無償給付
- 補習等のための指導員等派遣事業にかかる事業費の確保